

金沢都市計画区域区分の変更について (石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成 17 年 (基準年)	平成 27 年 (目標年)
都市計画区域内人口	526,430人	518,870人
市街化区域内人口	485,620人	480,280人
配分する人口	-	476,140人
保留する人口	-	4,140人
(特定保留)	-	1,950人
(一般保留)	-	2,190人

理 由

金沢都市計画区域では、これまで5回の定期見直しを行ってきたところであり、引き続き計画的な市街化や、中心市街地活性化に向けた取り組みが必要であるとともに、今後の北陸新幹線の開業や金沢港の整備により、新たな開発が求められていることから、今回、金沢都市計画区域マスタープランの変更に伴い、目標年次における人口・産業を適正に収容するため、市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行うものである。